貸借対照表

(2022年3月31日現在)

資産の部		負債の部	₩ · □ /3 1/
科目	金額	科目	金額
流動資産	42, 799	流動負債	17, 033
現金・預金	3, 168	預り金	65
有価証券	486	未払金	9,856
前払費用	332	未払収益分配金・償還金	38
未収委託者報酬	13, 811	未払手数料	4,917
未収収益	52	その他未払金	4,900
関係会社短期貸付金	24, 900	未払費用	4, 246
その他	45	未払法人税等	980
固定資産	18, 591	未払消費税等	1,016
有形固定資産	203	賞与引当金	866
建物	4	その他	2
器具備品	198	固定負債	2, 415
無形固定資産	1,770	退職給付引当金	2, 399
ソフトウェア	1, 738	役員退職慰労引当金	13
ソフトウェア仮勘定	31	その他	1
投資その他の資産	16, 617		
投資有価証券	10, 755	負債合計	19, 449
関係会社株式	3, 705	純 資 産 の 部	3
出資金	177	科目	金額
長期差入保証金	1,067	株主資本	40, 969
繰延税金資産	885	資本金	15, 174
その他	26	資本剰余金	11, 495
		資本準備金	11, 495
		利益剰余金	14, 299
		利益準備金	374
		その他利益剰余金	13, 925
		繰越利益剰余金	13, 925
		評価・換算差額等	971
		その他有価証券評価差額金	971
		純資産合計	41, 941
資産合計	61, 390	負債・純資産合計	61, 390

損益計算書

自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日

	科	目	金	額
営	業収	益		74, 948
委	託 者 報 酬		74, 402	
そ	の他営業	収 益	545	
営	業費	用		44, 768
支	払 手 数 料		31, 234	
そ	の他営業	経費	13, 534	
	般 管 理	費		11, 628
営	業利	益		18, 551
営	業 外 収	益		631
営	業外費	用		93
経	常 利	益		19, 089
特	別損	失		331
投	資 有 価 証	券 評 価 損	331	
税	引 前 当 期 🦻	純 利 益		18, 757
法人	税、住民税	及び事業税	5, 950	
法	人 税 等 調	整額	69	6, 019
当	期 純 利	益		12, 738

株主資本等変動計算書

自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日

			株主	三資本	`	中位:日2711)	
		資本剰余金		利益剰余金			
	資本金	資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
		貝平毕佣並	州盆毕佣 並	繰越利益 剰余金	合計		
当期首残高	15, 174	11, 495	374	10, 574	10, 948	37, 618	
当期変動額							
剰余金の配当	-	1	1	△ 9,388	△ 9,388	△ 9,388	
当期純利益	1	1	1	12, 738	12, 738	12, 738	
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	-	_	_	l	l	_	
当期変動額合計	_	_	_	3, 350	3, 350	3, 350	
当期末残高	15, 174	11, 495	374	13, 925	14, 299	40, 969	

	評価・換	算差額等	
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	947	947	38, 566
当期変動額			
剰余金の配当	_	_	△ 9,388
当期純利益	_	_	12, 738
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	24	24	24
当期変動額合計	24	24	3, 374
当期末残高	971	971	41, 941

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により計上しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 10~18 年

器具備品 4~20 年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における 利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、 貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与及び上席参事についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年 度末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は証券投資信託の信託約款に基づき、証券投資信託の運用について履行義務を負っております。委託者報酬は、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当社が日々サービスを提供する時に当該履行義務が充足されるため、証券投資信託の運用期間にわたり収益を認識しております。

5. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

6. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

[会計方針の変更に関する注記]

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる当事業年度の損益及び期首利益剰余金に与える影響はありません。

「重要な会計上の見積りに関する注記」

該当事項はありません。

[貸借対照表に関する注記]

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権32 百万円短期金銭債務4,941 百万円長期金銭債権3 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 320 百万円

3. 保証債務

子会社である Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd. の債務 1,900 百万円に対して保証を行っております。

[損益計算書に関する注記]

1. 関係会社との取引高

営業収益94 百万円営業費用1,266 百万円一般管理費270 百万円営業取引以外の収益19 百万円

2. 営業外収益の主要項目

損益計算書の営業外収益には、投資有価証券売却益327百万円が含まれています。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	前事業年度末	当事業年度	当事業年度	当事業年度末
	株 式 数	増加株式数	減少株式数	株 式 数
普通株式	2,608	_	_	2,608
合 計	2,608	_	_	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 剰余金の配当支払額

決議	株式の種類	剰余金の 配当の総 額 (百万円)	1 株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2021 年 6 月 22 日 定時株主総会	普通株式	9, 388	3, 599	2021年 3月31日	2021 年 6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 剰余金の配当の総額

12,737 百万円

② 配当の原資

利益剰余金

③ 1株当たり配当額

4,883 円

④ 基準日

2022年3月31日

⑤ 効力発生日

2022年6月24日

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(T T + D / 2 1 / 1
繰延税金資産	
退職給付引当金	734
賞与引当金	227
未払事業税	213
投資有価証券評価損	144
システム関連費用	111
出資金評価損	94
その他	437
繰延税金資産小計	1, 963
評価性引当額	△ 356
繰延税金資産合計	1,607
繰延税金負債	
連結法人間取引(譲渡益)	△ 159
有価証券評価差額	△ 562
繰延税金負債合計	<u> </u>
繰延税金資産の純額	885

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式、子会社株式並びに関連会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。関係会社短期貸付金は、親会社に対して貸付を行っているものであります。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る代行手数料の未払額であります。その他 未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主 にファンド運用に関係する業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であ ります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①市場リスクの管理

(i) 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

(ii) 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

②信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し リスクマネジメント会議において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、2019年7月4日公表の企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「2019年適用指針」という。)第26項に従い経過措置を適用した有価証券、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に 応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらの インプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレ ベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

		貸借対照表	計上額(※1)							
	レベル1	レベル2	レベル3	合計						
投資有価証券(※1)	66	-	-	66						
資産合計	66 – – 6									

(※1) 2019 年適用指針第 26 項に従い経過措置を適用し、有価証券 486 百万円、投資有価証券 10,022 百万円は上記の表に含めておりません。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間(1年以内)で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

株式は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。なお、2019年適用指針第26項に従い経過措置を適用している有価証券は、公表されている基準価額によっていることからレベルを付しておりません。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価 等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の投資有価証券 には含めておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式等	666
子会社株式	1, 677
関連会社株式	2, 027

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 親会社

			資本金また	事業	議決権等	関係	内容				
属性	会社等の 名称	住所	は出資金 (百万円)	の内容	の所有(被 所有)割合 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	㈱大和証券 グループ本	東京都千代田	247, 397	証券 持株	被所有	あり	経営管	資金の 貸付	19, 000	関係会 社短期 貸付金	24, 900
MAL	社	区	241, 031	会社業	100.0	89 9	理	利息の 受取 (注)	0	受取利息 関係会社	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)貸付利息については市場金利を勘案して合理的に決定し、返済期間は 1 年以内としております。なお、担保は受け入れておりません。

2. 子会社

					議決権等の	関係内容					
属性	会社等の 名称	住所	資本金また は出資金 (百万円)	事業の 内容	所有(被所 有)割合 (%)	役員 の兼 任等	事業上の 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Sing apor e	133	金融商品取引業	所有 100.0	なし	経営管理	債務保証 (注)	1, 900	_	_

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)シンガポール通貨庁 (MAS) に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及び MAS への全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

3. 兄弟会社

			資本金また		議決権等	関	係内容				
属性	会社等の 名称	住所	は出資金 (百万円)	事業の 内容	の所有 (被所有) 割合(%)	役員 の兼 任等	事業上の 関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
親会社 の子会	大和証券	東京都千代田	100,000	金融商品取引	_	なし	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	証券投資信 託の代行手 数料(注2)	15, 348	未払手数料	3, 028
社	の子会 十代田 100,00		業			本社ビル の管理	不動産の賃 借料(注3)	1,062	長期差 入保証 金	1,054	
親会社 の子会 社	㈱大和総 研	東京都江東区	3, 898	情報サ ービス 業	_	なし	ソフトウ ェアの開 発・保守	ソフトウェ アの購入・保 守(注4)	1, 065	未払費用	91

- (注1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税 等が含まれております。
- (注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者 が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料 として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決 定しております。
- (注3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定して おります。
- (注4) ソフトウェアの購入・保守については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交 渉の上、購入価格を決定しております。

「収益認識に関する注記]

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、証券投資信託に関する運用その他の業務を行っております。営業収益の内訳は、証券投資信託に関する運用に係る業務が74,402 百万円、その他545 百万円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報 重要性が乏しいため記載を省略しております。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額 16,078円50銭

1株当たり当期純利益 4,883円43銭

1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

当期純利益 12,738 百万円

普通株式の期中平均株式数 2,608,525株

[重要な後発事象に関する注記] 該当事項はありません。